

各介護保険事業所等管理者 様

福祉用具の重大製品事故について

標記について、厚生労働省より情報提供がありました。
詳細につきましては、下記ホームページによりご確認下さい。

今般、消費者庁が公表した重大製品事故のうち、平成24年10月26日付及び10月30日付公表分において、2件（手すり（浴室用）、歩行補助車）に関する事故について、経済産業省から以下のとおり情報提供がありました。

福祉用具の使用に際しては、利用者の心身の状況や生活環境等に応じた選定がなされた上で、利用者が適切に使用できるよう、継続的な使用状況の確認等、安全性を確保する措置を講じていくことが重要です。

福祉用具は、介護保険給付の対象種目としての使用、介護保険施設等の設備、備品としての使用など、様々な使用状況が想定されますが、いずれの状況においてもこれらの福祉用具が適切に使用され、事故等の発生が防止されるよう御理解・御協力を願います。

（平成24年10月26日付公表分）

○事故発生日：平成22年12月2日

○事故報告日：平成23年2月22日

○製品名：手すり（浴室用）

○被害状況：重傷1名

○事故内容：使用者（80歳代男性）が入浴中、異音がしたため家人が確認すると、使用者が倒れており、負傷していた。現場に、浴槽から当該製品が外れて床に落ちていた。調査の結果、当該製品には、異常が認められないことから、浴槽への固定が緩んでいたため、浴槽から外れ、転倒に至ったものと考えられる。

本体及び取扱説明書では、浴槽固定に関して注意喚起はあるものの、固定が緩んでいる場合の具体的な調整方法等が記載されていなかった。このことも事故に至った原因と考えられる。

○発生場所：北海道

○備考平成23年2月25日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

(平成24年10月30日付公表分)

○事故発生日：平成24年5月27日

○事故報告日：平成24年10月26日

○製品名：歩行補助車

○被害状況：重傷1名

○事故内容：使用者（80歳代）が当該製品を使用中、自動車に乗ろうとしたところ、当該製品とともに転倒し、負傷した。現在、原因を調査中。

○発生場所：神奈川県

○備考事業者が事故を認識したのは、10月22日

(参考)

(平成24年10月26日付公表分)

http://www.caa.go.jp/safety/pdf/121026kouhyou_1.pdf

(平成24年10月30日付公表分)

http://www.caa.go.jp/safety/pdf/121030kouhyou_1.pdf

これまでに消費者庁及び製品評価技術基盤機構から公表された福祉用具に関する製品事故が、厚生労働省の関係団体である日本福祉用具・生活支援用具協会において公表されています。関係団体や介護サービス事業者等に周知いただき、福祉用具の適切な使用と事故の防止にご活用下さい。

日本福祉用具・生活支援用具協会（JASPA）

<http://www.jaspa.gr.jp/accident/index.html>